

＜措置入院者の定期病状報告書＞

項目名	記入上の留意事項
□内（太枠内）	<ul style="list-style-type: none"> ・精神保健指定医の診察に基づいて記載してください。
①年度別一連番号	<ul style="list-style-type: none"> ・送付名簿の一連番号を転記してください。
②年月日	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所への提出年月日を記載してください。
③病院名・所在地・管理者名	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度より押印は不要となりました。
④措置入院者	<ul style="list-style-type: none"> ・生年月日のみでなく、年齢も必ず記入してください。
⑤措置年月日	<ul style="list-style-type: none"> ・措置年月日を記入してください。
⑥今回の入院年月日欄	<ul style="list-style-type: none"> ・今回貴病院に入院した年月日を記載し、入院形態の欄にそのときの入院形態を記載してください。なお、複数の入院形態を経ている場合には、順に記載してください（緊急措置入院→措置入院）。
⑦前回の定期報告年月日	<ul style="list-style-type: none"> ・前回の報告年月日を記載してください。
⑧病名	<ul style="list-style-type: none"> ・報告時点での病名を、できるだけICD分類で記載していただき、（ ）内にICDカテゴリーを記載してください。
⑨生活歴及び現病歴	<ul style="list-style-type: none"> ・他診療所及び他病院での受診歴も聴取して記載してください。学歴、職歴、家族状況等の生活歴、発病時期、受診歴等の現病歴、今回入院にいたる経過等を記載してください。また、前回報告のコピーを添付される場合は、新たに判明した事実について追加記載してください。陳述者氏名、続柄は必ず記載してください。
⑩初回入院期間・前回入院期間・初回から前回までの入院回数	<ul style="list-style-type: none"> ・今回入院された病院の入院歴だけではなく、「精神科病院」での入院歴、入院形態も聴取して記載してください。今回の入院が初めての場合は0回と記載してください。不明の場合には不明と記載してください。
⑪過去6ヶ月間（措置入院後3ヶ月の場合は過去3ヶ月）の仮退院の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・実績がない場合は0回と必ず記載してください。
⑫ ①入院後の経過	<ul style="list-style-type: none"> ・①入院後の経過 ②治療の内容とその結果について、特に問題行動を中心に記載してください。
⑫ ②過去6ヶ月間（措置入院後3ヶ月の場合は過去3ヶ月）の治療の内容とその結果	

<p>⑬今後の治療方針</p> <p>⑭処遇、看護及び指導の現状</p> <p>⑮重大な問題行動</p> <p>⑯現在の精神症状、その他重要な症状、問題行動等、現在の状態像</p> <p>⑰診察時の特記事項</p> <p>⑱本報告に係る診察年月日</p> <p>⑲診察した精神保健指定医氏名</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自傷他害の再発防止への対応を含めて、記載してください。 ・隔離、注意必要度、日常生活の介助指導必要性のそれぞれについて、該当する項目に○をつけてください。 ・Aはこれまで認められた問題行動を、Bは今後おそれのある問題行動をさし、該当するすべての算用数字及びアルファベットを○で囲んでください。 ・一般にこの書類作成までの過去数ヶ月間に認められた病状又は状態像をさすものとし、主として最近のそれに重点をおいて該当するすべてのローマ数字及び算用数字を○で囲んでください。この欄に、○付けがない場合、返戻になります。 ・被診察者の受診態度、表情、言語的及び非言語的なコミュニケーションの様子、診察者が受ける印象等について記載してください。 ・診察年月日を記載してください。 ・精神保健指定医自身が署名してください。ゴム印や代筆等は不可となります。
<p>【提出方法】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・送付名簿、定期病状報告書の順に並べ、貴病院の所在地を管轄する保健所に提出してください。 ・措置入院後初回の報告は入院した月の翌月を初月とする3ヶ月目の末日に、2回目以降の報告は入院した翌月を初月とする6ヶ月ごとの末日までに保健所に到達するように提出してください。 ・月末が保健所の休日の場合はその翌日になります。(参考:大阪府の休日に関する条例) <p>例) <令和〇年 4月 措置入院の場合></p> <p style="padding-left: 40px;">令和〇年 7月末日 1回目の措置入院者の定期病状報告提出</p> <p style="padding-left: 40px;">令和〇年 10月末日 2回目提出。以降6ヶ月ごと提出</p>
<p>【訂正印について】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「管理者である旨の刻印」または「管理者の個人名印」もしくは「署名した指定医名の印」を押してください。(訂正者が署名することでも可。)